

特定外来生物「ツヤハダゴマダラカミキリ」の県内初確認について

群馬の水郷公園（板倉町大字岩田）において特定外来生物「ツヤハダゴマダラカミキリ」が確認されました。県内で「ツヤハダゴマダラカミキリ」が確認されたのは初めてです。

ツヤハダゴマダラカミキリは、毒性はなく、人体への影響はありませんが、多種類の樹木を加害し、植栽樹等に甚大な影響が生じることが懸念されています。

1 経過

○7月5日（土曜日）

- ・発見者が群馬の水郷公園でツヤハダゴマダラカミキリの成虫 11 匹を確認し、その場で駆除しました。

○7月11日（金曜日）

- ・発見者から群馬県に通報がありました。

○7月17日（木曜日）

- ・板倉町住民環境課、県自然環境課、農政課、農業技術センター職員が発見地点及びその周辺における生息状況調査を実施した結果、ツヤハダゴマダラカミキリの成虫 16 匹を確認し、その場で駆除しました。
- ・ツヤハダゴマダラカミキリの被害木（トチノキ）を合計 43 本確認しました。

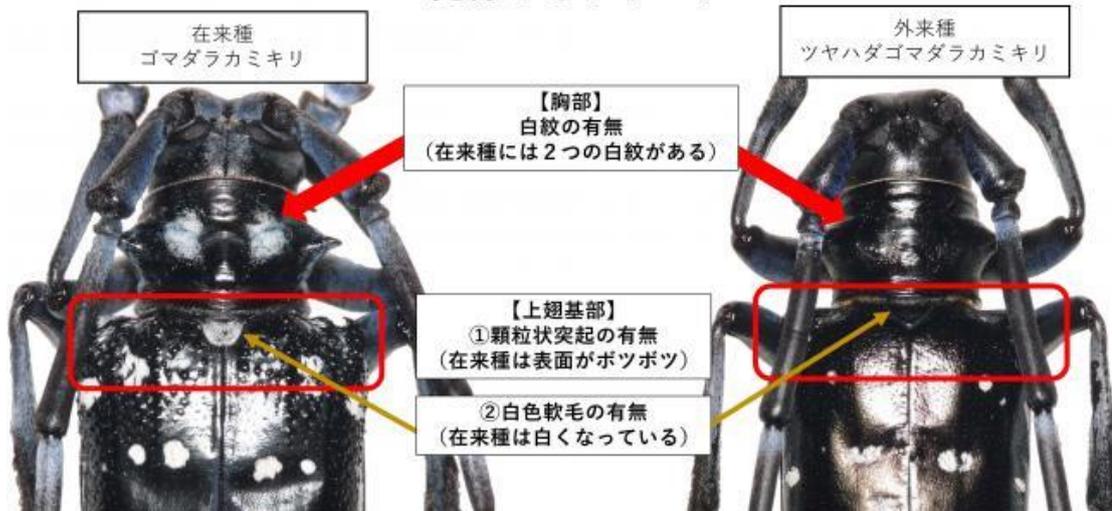
2 今後の対応

- ・被害木に対して薬剤防除を実施し、経過を観察します。
- ・板倉町と連携し、発見箇所及び周辺の見回りを行います。
- ・県内全市町村に通知を発出し、注意喚起を行います。

3 ツヤハダゴマダラカミキリとは

- ・外来生物法に基づく特定外来生物に指定されており、飼育、放出等が原則禁止されています。
- ・中国や朝鮮半島北部原産のカミキリムシです。本来日本には生息しないカミキリムシですが、海外からの貨物等に付着して国内各地に侵入してきたと考えられています。
- ・毒性は無く、人体への被害は報告されていません。
- ・令和7年6月現在、13都県（山口県、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、東京都、富山県、岐阜県、愛知県、兵庫県、長野県、千葉県、栃木県）で被害が確認されています。
- ・体長は3センチメートル程度、体色は光沢のある黒色で、白色の斑紋があります。ただし、外見は在来種のゴマダラカミキリと類似しています。

見分けるポイント



(提供：福島県)

- ・トチノキ属、ニレ属、カツラ属、ヤナギ属、カエデ属、リンゴ属、ナン属、サクラ属など多種類の樹木を加害します。
- ・幼虫が樹木内部を食い荒らします。被害が進行すると木は弱り、枯死するため、落枝や倒木の発生するおそれがあります。

4 ツヤハダゴマダラカミキリを発見した場合

- ・成虫を発見した場合は、市販の殺虫剤を噴霧する、靴で踏みつぶす等の方法でその場で駆除してください。
- ・疑わしい個体を発見した場合は、発見日時、発見場所、発見個体の写真を最寄りの市町村役場、又は県自然環境課に情報提供してください。
- ・詳しくは県ホームページをご覧ください。

群馬県ホームページ「特定外来生物ツヤハダゴマダラカミキリに注意してください」

URL : <https://www.pref.gunma.jp/page/682491.html>

5 参考



ツヤハダゴマダラカミキリ
(発見個体【全体】)
(提供：西浦雄仁氏)



ツヤハダゴマダラカミキリ
(発見個体【拡大】)
(提供：西浦雄仁氏)



産卵痕



成虫の脱出孔



フラス (提供：戸田尚希氏)



フラス (提供：林野庁)